

令和6年度 第3回たつの市地域公共交通会議 議事録

1 日 時 令和7年2月26日（水） 午後2時 ～ 午後3時10分

2 場 所 たつの市役所 新館4階 災害対策本部兼大会議室

3 出席者 委員：19名
オブザーバー：1名

役 職	団 体 名 等	氏 名
会 長	たつの市連合自治会 副会長	真田 忠敏
副会長	たつの市老人クラブ連合会 会長	井上 末廣
委 員	たつの市観光協会 副会長	岩村 研也
	たつの市商工会 会長	木津 真人
監 事	たつの市交通安全連絡協議会 副会長	吉川 加代子
委 員	公募委員（龍野）	福田 義道
	公募委員（新宮）	西村 洋二
	公募委員（揖保川）	古寺 恭子
	神姫バス株式会社 姫路営業所 所長	清水 忠臣
	株式会社ウイング神姫 業務部部长	日下部 達也
	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 兵庫支社 副支社長	秋元 勇人 (代理出席：小森 脩介)
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 理事 (赤とんぼ交通株式会社 代表取締役)	河合 利宜
	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	木原 健太 (代理出席：樫岡 弘)
	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 所長補佐	大久保 豪
	たつの警察署 交通課長	橋本 富二男 (代理出席：藤原 やすし)
	たつの市議会 総務生活常任委員会 委員長	肥塚 康子
	たつの市副市長	田中 徳光
	たつの市健康福祉部長	山根 洋二
	たつの市都市建設部長	野村 順一
オブザーバー	兵庫県交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史

事務局：6名

役 職	団 体 名 等	氏 名
事務局	たつの市企画財政部 ふるさと創造課長	矢本 博文
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主幹	中野 真吾
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課副主幹	原 永典
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主事	井上 寛斗
	たつの市御津総合支所 地域振興課長	河原 直也
	たつの市新宮総合支所 地域振興課長	正田 晴彦

4 欠席者 委員：6名

役 職	団 体 名 等	氏 名
委 員	たつの市PTA協議会 副会長	土井 大輔
	公募委員（御津）	大西 正清
	公益社団法人 兵庫県バス協会 専務理事	新屋敷 昭一
	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高尾 創
	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	熊田 登宇
	神姫バス労働組合 副執行委員長	小幡 修司

5 次 第

1 開 会

2 協議事項

- (1) 御津地域住民アンケート結果について
- (2) 八重垣病院閉院に伴うバス停名称の変更（案）について
- (3) コミュニティバス JR竜野駅南側周辺のルート変更および、
バス停の統合・移設（案）について
- (4) コミュニティバスのダイヤ改正（案）について

3 閉 会

6 配布資料

- ・次第
- ・令和6年度たつの市地域公共交通会議委員名簿
- ・御津地域 住民アンケート調査結果（協議事項1）
- ・公共交通再編の方向性（協議事項1）
- ・コミュニティバス および 路線バス（山崎～ダイセル線）バス停名の変更（案）について
（協議事項2）
- ・コミュニティバス JR竜野駅南側周辺のルート変更および、バス停の統合・移設（案）
について（協議事項3）
- ・たつの市コミュニティバス時刻表（案）（協議事項4）

7 議事録

1 開 会

事務局 : 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第3回たつの市地域公共交通会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、ふるさと創造課長の矢本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は公私ともに大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、たつの市地域公共交通会議 真田会長様より、ご挨拶をお願いいたします。

会長 : ただ今、ご紹介いただきました、たつの市連合自治会の真田でございます。皆様におかれましては、公私ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、市内全域で運行しております「市民乗り合いタクシー」や「コミュニティバス」等の交通機関につきましては、今では地域に根付き、特に交通弱者と言われる高齢者や障害者の方の生活の足となっています。ここに至るまでについては、皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今回の地域公共交通会議では、御津地域住民アンケートの結果やコミュニティバスのダイヤ改正等について、ご協議いただきます。

本市の公共交通が市民お一人お一人にとって、より利用しやすいものとなりますよう、様々なご意見をいただくことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございました。

2 協議事項

(1) 御津地域住民アンケート結果について

事務局 : それでは、協議事項に入ります。ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長 : それでは、議事を進行させていただきます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

協議事項の「(1)御津地域住民アンケート結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、協議事項1についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。本アンケート調査については、6月に開催した令和6年度第1回たつの市地域公共交通会議で今年度の主な計画内容でもあげておりました。

路線バス「大浦～山電網干線」の休止に伴い、コミュニティバス竜野駅大浦線へと再編しましたが、再編後の交通体系の検討に係る基礎資料とすることを目的として御津地域内に居住する住民へアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の概要については、資料に記載のとおりですが、御津地域に居住する700世帯を無作為に抽出し、1世帯当たり調査票を3枚郵送で配布しました。

回収状況は、298世帯614枚となっており、使用したアンケートの調査票については、2ページから3ページのとおりです。

集計については、目的地までの移動手段で複数の交通手段を利用した場合、その移動の主要な交通手段として代表交通手段を設定しております。例えば鉄道とバスを乗り継いで目

的地へ移動された場合は、鉄道を代表交通手段として設定しております。

また、項目別集計は大字別にしております。

それでは、調査の分析結果について説明いたします。

まず、潜在的な公共交通需要の整理をするにあたり、移動制約者と高齢移動制約者の抽出を行いました。移動制約者とは、運転免許を持ってない・世帯に車がない・自分が主に運転する車がないと回答した方で、そのうち 65 歳以上の方を高齢移動制約者・65 歳未満の方を非高齢移動制約者としております。

6 ページのとおり、移動制約者は、回答者全体の 26.7%を占めており、そのうち高齢移動制約者は 17.8%となっております。

移動制約者・高齢移動制約者の居住地別構成比を 7 ページで記載しておりますが、岩見で移動制約者、高齢移動制約者ともに多くなっており、逆に中島では移動制約者・高齢移動制約者ともに最も少なくなっております。

移動制約者・高齢移動制約者の代表交通手段について 8 ページから 10 ページで記載しておりますが、高齢移動制約者では市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」、非高齢移動制約者では「鉄道」が比較的多くなっておりますが、市民乗り合いタクシーは、移動制約者の中でも特に高齢者の方の日常的な移動手段になっていることがうかがえます。

次に移動制約者・高齢移動制約者の移動状況について 11 ページから 12 ページで記載しておりますが、回答者全体でみるとたつの市への移動が 43.4%、姫路市への移動が 33%となっており、たつの市内へ移動している方が比較的多くなっていると考えられます。

移動制約者で移動状況をみると、たつの市内への移動が 55.4%、姫路市への移動が 24.1%と回答者全体と比べてたつの市と姫路市の差が大きくなっています。

逆に、非移動制約者の移動状況を見ると、たつの市への移動が 39.1%、姫路市への移動が 36.2%となっており、回答者全体と比べてたつの市と姫路市の差が小さくなっています。

このことから、移動制約者ではたつの市内での移動需要が高く、特に御津地域内での移動が多くなっており、網干地域における移動需要は全体の 1 割弱と限定的であると考えられます。

続いて高齢移動制約者と非高齢移動制約者の移動状況を 13 ページから 14 ページで記載しておりますが、高齢移動制約者はたつの市への移動が 64.3%、姫路市への移動が 19.1%で、特に御津地域内への移動が約 6 割を占めております。

非高齢移動制約者については、たつの市への移動が 38.5%、姫路市への移動が 33.7%となっており、回答者全体と比べてたつの市と姫路市の差が小さくなっております。また、各地域への移動は 1～2 割程度と分散しており、たつの市・姫路市を中心に広範囲で移動していると考えられます。

16 ページから 20 ページで OD 流動図を入れており、15 ページでとりまとめておりますが、御津地域住民の移動状況を分析しますと、回答者全体では、目的地域としては御津地域内の需要が高いと考えられます。

移動制約者については、釜屋、岩見から御津地域内の移動が 25 人以上と多くなっています。御津地域以外では「釜屋から姫路市網干」が 5 人以上、それ以外の地域で 5 人未満となっているため、自家用車の運転免許がないことによる移動の制約により日常的な移動範囲も御津地域内に集約される傾向がみられます。

非移動制約者については、他の地域と比べ御津地域内への移動が多い傾向は変わらないものの、御津地域以外の地域への移動が相対的に多くなっています。

21 ページで移動制約者・高齢移動制約者についてとりまとめておりますが、移動制約者は御津地域住民の約 25%、高齢移動者は 18%を占めており、地域別にみると室津・岩見といった御津町西部で比較的多くなっております。

また、移動制約者は自家用車が利用しづらい特性から非移動制約者と比較し公共交通利用が多くなっております。そのことから、移動制約者は公共交通の利用ニーズが高い移動需要と考えられ、これらの移動需要も考慮した交通体系の再編を検討していく必要があると考えられます。

移動制約者には、運転免許を持たない学生などの若年層と高齢者層がありますが、若年層は「鉄道（主に J R）」「バス」を利用した朝・夕の通勤・通学、高齢者層では「タクシー」「市民乗り合いタクシー」「鉄道（主に山陽電鉄）」を利用した昼間時間帯の通院・買物での移動が多くなっております。

移動制約者の流動状況・移動状況については先ほど説明させていただいたとおりですが、移動制約者か否かに関わらず、姫路市網干地域への移動は 1 割弱にとどまっていることから、網干地域は御津地域住民の生活圏の一部であり、生活圏の中心ではないと考えられます。

以上のことから、コミュニティバス再編後の交通体系の検討にあたっては、潜在的な交通需要として「移動制約者の通勤・通学広範囲移動需要」と「高齢移動制約者の地域内通院・買物移動需要」の 2 層に着目し、交通機関ごとの役割分担を図りながら検討していく必要があると考えます。

22 ページから 30 ページでは公共交通に求められているサービスについての回答状況をとりにまとめておりますが、説明については割愛させていただきます。

31 ページ以降では、コミュニティバス竜野駅大浦線の再編後の利用状況についてまとめております。再編前後のサービスレベルの整理については、資料のとおりです。

32 ページから利用状況の分析内容を記載しておりますが、1 便当たりの利用者数は、令和 5 年 4 月の再編直後に大きく減少したものの、それ以降は微増傾向で推移しており、令和 6 年 10 月の再編後は 1 便当たり 2.19 人となっております。しかしながら、再編による便数削減の影響もあり、令和 4 年度平均 1 便あたり 2.56 人の水準には達しておらず、今後も利用者増加に向けた取り組みが必要と考えます。

続いて資料の 33 ページ、再編に伴う利用者の転換状況についてですが、路線バスの休止によって、路線バスの乗車人数 700 人の利用者が減少することとなったが、再編後のコミュニティバスは 800 人強増加しており、再編前の路線バス利用者がコミュニティバス利用に転換していることがうかがえます。

また、コミュニティバスの 1 日平均乗車人数は過年度と比較して約 50~60 人増加しており、コミュニティバスの乗車可能人数を超過することが懸念されるため、車両の大型化を検討する必要があると考えます。

37 ページにコミュニティバス竜野駅大浦線の再編前後の利用状況についてとりまとめておりますが、先ほど説明しましたとおり、再編前後で路線バスからコミュニティバスへの利用転換が見られ、再編前に路線バスから山電網干駅を利用して姫路駅周辺に移動してい

た人が、コミュニティバスからＪＲ竜野駅を利用して姫路駅周辺に移動するようになったと考えられます。このため、コミュニティバスの１日平均乗車人数が増加傾向にあることから車両の大型化を検討する必要があると考えます。また、コミュニティバス再編による乗降客数の変化見込みを見てみると、ＪＲ本竜野駅等のコミュニティバス竜野駅大浦線と接続しないバス停をはじめとして主要なバス停の乗降客数が増加しており、コミュニティバス再編を通じて市内の潜在移動需要に対応することができるようになったと考えられます。

38 ページで、ここまで説明してきましたアンケート結果を踏まえ、公共交通体系の再編に係る方向性についてとりまとめております。

先ほどの説明と重複する部分もございますが、再編に係る方向性としては、網干地域は、一定のニーズが見られるものの、回答者全体の１割弱にとどまっており、たつの市と姫路市を接続する運行ルートとなることから、姫路市と連携した取り組みが必要であり、今後姫路市との意見交換を進めながら、たつの市から網干地域への移動需要を注視する必要があると考えます。

御津地域内のサービスレベル向上は、御津地域内の移動を日常的に行っている高齢移動制約者の移動手段確保の観点からも重点的な取り組み検討を進める必要があり、特に、料金・運賃では現行のサービスレベルより高い運賃の水準でも良い方が一定数見られることから、持続可能なサービスレベルの確保に向けた公共交通料金・運賃の見直しも並行して検討してまいります。

また、再編によって路線バスからコミュニティバスへの利用転換が行われていると考えられ、再編を通じて市内の潜在移動需要の顕在化が発生し、特に朝夕の通勤・通学時間帯のコミュニティバス利用者（非高齢移動制約者）による混雑が一層進んでいるため、バス車両の大型化や運行時間帯の見直しを検討してまいります。

資料の 39 ページになりますが、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」についてはフィーダー交通として鉄道・路線バス・コミュニティバスでは網羅できない交通需要にきめ細かく対応する役割をはたしている一方、令和 4 年 3 月「第 2 次たつの市地域公共交通計画」策定以降、商業・医療施設の廃業や、小学校の統廃合、路線バスの一部路線休止、コミュニティバス運行ルートの変更など交通を取り巻く環境は変化してきております。これらの変化に柔軟に対応するとともに、持続可能な公共交通体系の構築を図ることで『安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」』の実現に向けた公共交通の見直しを行っていく必要があると考えます。特に、市民乗り合いタクシーについては施設配置の変化に対応した運行の見直しの検討を始める状況にあると考えます。運行の見直しについては、アンケート調査を通して利用者の移動需要を把握するとともに、実証運行等による検証を行い、実効性の高い運行体系への改善を図る必要があります。交通事業者様との役割分担もきちんと図り、持続可能な地域公共交通体系を目指していきます。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。

それでは、協議事項 1 について、ご質問ございませんか。

委員 : 御津地域住民アンケート調査の調査対象は、完全無作為抽出で抽出されていますか。

事務局 : 御津地域にお住いの住民から、年代や地域別居住者数の偏りを考慮して調査対象を抽出し

ております。

委員 : 公共交通を必要とする移動制約者の意見をきちんと抽出できているのか不安に思います。資料で高齢移動制約者が少ないとされた中島地区では、高齢化率が40%を超えており、移動に不安を感じている方も多くお住まいなので、そのような公共交通を必要とする方の声を汲み取っていただきたいと思います。

地域のふれあい喫茶や老人クラブで御津地域住民アンケート調査について40人程度ヒアリングをしたところ、アンケートを受け取ったという方は2世帯だけでした。例えば地域の高齢者の集まりや高校などで公共交通を必要とする移動制約者に対し、公共交通についての意見をお聞きするような機会を設けてはいかがでしょうか。

また、自家用車による移動が難しい移動制約者の定義について、「クルマ（自分で運転）」が含まれているのはなぜでしょうか。

事務局 : 移動制約者は「自動車運転免許を持っていない」または「世帯に車がない」「自分が主に運転する車がない」と回答した方であり、世帯で自家用車を借りて運転することができる方も含まれております。

委員 : 移動制約者の移動目的地について、山電網干駅周辺の施設を目的地とする移動も多い傾向にあります。山電網干駅との接続を検討する際には、鉄道への乗り継ぎだけでなく、駅周辺施設の利用も考慮していただければと思います。

委員 : 移動制約者について、今後少子高齢化が進む中でより増加していくと思います。例えば5年後、10年後に移動制約者がどの程度増えていくかのシミュレーションは可能でしょうか。また、コミュニティバス車両の大型化については、「スクールバスの混乗化」なども検討してはいかがでしょうか。姫路市をモデルケースとして、公共交通再編の方向性に加えてはいかがですか。

事務局 : スクールバスの混乗化については公共交通のリ・デザイン推進にあたり検討していく可能性はあるものと認識しております。

ただ、現在のコミュニティバスの混雑は学生利用による「季節」「ピーク・オフピーク時間帯」によって発生しているため、混雑要因も踏まえて検討させていただきます。

委員 : スクールバスについては現在文部科学省からの補助金で運行しており、現時点ですぐに対応するのは困難であるものと認識しております。今後、利用状況に応じて混雑に対する対応策を検討していく中で検討させていただきます。

委員 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行見直しについては、区域外運行を想定しているのか。

事務局 : 交通体系の持続可能性の観点から、運賃設定の見直し等を含めて検討していきます。

ご指摘いただいた区域外運行については、区域見直しについて国と協議を重ねているものの、地域公共交通会議で協議が調う必要があり、市内全域のバランスを考慮した検討が求められます。運行区域を見直すことで、1回当たりの運行距離が伸びるなどの影響が懸念されるため、慎重な検討が必要であると考えております。

委員 : 資料39pの「目指すべき公共交通網図」では、姫路市南西部とのバス軸接続が示されておりますが、今後の再編ではこのバス軸接続についてどのようにお考えでしょうか。

事務局 : ご指摘いただいた図については『第2次たつの市地域公共交通計画』で示すあり方のイメージであり、実際のバス軸接続の可否についてはバス事業者の判断となります。

会長 : ほかに質問はございますか。
一同 : 質問なし。
会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(2) 八重垣病院閉院に伴うバス停名称の変更(案)について

会長 : つづきまして、協議事項の「(2) 八重垣病院閉院に伴うバス停名称の変更(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 八重垣病院閉院に伴うバス停名称の変更(案)についてご説明いたします。
資料の41ページのとおり、新宮町にある八重垣病院が令和7年1月31日で閉院となりました。現在のバス停名称は、「八重垣病院前」でコミュニティバス・路線バス(山崎～ダイセル線)で運行していますが、閉院に伴い「井野原南」へと変更いたします。変更時期につきましては、この後の協議事項(4)で説明いたしますが、ダイヤ改正にあわせ、令和7年4月1日から変更する予定です。
以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。協議事項2について、ご質問ございませんか。
一同 : 質問なし。
会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(3) コミュニティバス JR竜野駅南側周辺のルート変更および、バス停の統合・移設(案)について

会長 : つづきまして、協議事項の「(3) コミュニティバス JR竜野駅南側周辺のルート変更および、バス停の統合・移設(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : コミュニティバス JR竜野駅南側周辺のルート変更および、バス停の統合・移設(案)についてご説明いたします。資料の42ページをご覧ください。

現在、竜野駅南側の道路整備をしておりますが、令和7年3月に整備完了いたします。現在山津屋北バス停を経由して竜野駅へと運行しておりますが、山津屋北バス停から竜野駅へ向かう交差点付近の道路混雑状況等を鑑み、資料にお示しのルートに変更を考えております。

ルート変更に伴い、山津屋北バス停を竜野駅バス停へ統合いたします。

また、現在の竜野駅のバス停の位置が交差点に差し掛かる場所にあたるため、新しくできる道路側、資料で緑の星印の位置、交差点から約35メートルの場所へ移設する予定です。変更時期につきましては、こちらもダイヤ改正にあわせ、令和7年4月1日から変更する予定です。

本件につきましては、本日追加で資料を配布させていただいておりますが、協議が調いましたら本内容にて届け出いたします。

尚、竜野駅南側のロータリーが、竜野駅橋上化完了後から整備がはじまり令和8年3月に整備完了予定となっております。今後は令和8年4月から竜野駅バス停をロータリー内への移設も視野に入れた協議を実施していく予定です。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。協議事項3について、ご質問ございませんか。
一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(4) コミュニティバスのダイヤ改正 (案) について

会長 : つづきまして、協議事項の「(4) コミュニティバスのダイヤ改正 (案) について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の 43 ページをご覧ください。ダイヤ改正後の時刻表 (案) ですが、一部 J R の接続や交通渋滞等を考慮した時分の見直しを行っております。赤文字でお示ししている部分が変更箇所となっている部分です。また、先ほど協議させていただいた、「竜野駅」への統合に伴う「山津屋北」バス停の廃止、「八重垣病院前」から「井野原南」へのバス停名称変更も反映しております。

44 ページには改正前のダイヤを参考までにあげております。

変更時期につきましては、先ほどから申し上げております通り、令和 7 年 4 月 1 日から変更する予定です。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございました。協議事項 4 について、ご質問ございませんか。

委員 : ダイヤ変更の理由は何でしょうか。

事務局 : J R のダイヤ改正に伴い連携を図るためと、道路混雑の影響を考慮したものです。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようでしたら、以上で本日の協議事項はすべて終了しました。この際、委員の皆様からご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

委員 : 各自治会や地域では、高齢化や免許返納などの環境の変化や公共交通に対する意見・要望などがあります。会議の事前に各地域の現状や公共交通への意見をヒアリングして整理することはできませんか。

また、地域では土日祝日も利用できる市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行を望む声があります。休日や勤務時間外に利用できる公共交通の確保・調整は行政に求められることかと思えます。例えば 2 倍、3 倍の運賃でも、日祝日運行の実証実験を実施し、ニーズが多ければそのまま実施し、少なければ見直すといった柔軟な対応はできませんか。

事務局 : 当初市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の導入時の目的地は主に病院・医療施設等であり、日祝日は閉院日であったため運行をしておりませんでした。

また、土曜運行では平日と比較して利用が少ない傾向が見られるため、日曜祝日の市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行は困難であると考えております。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

事務局 : 事務局よりよろしいでしょうか。

それでは、事務局より 1 点ご報告させていただきます。

市民乗り合いタクシーについては、現在 6 事業者、全 12 台で運行しております。令和 4 年第 1 回の地域公共交通会議でお話しさせていただきましたとおり、令和 4 年度から 3 か年の計画で車両更新を行っています。令和 4 年度はトヨタのハイエースへ 3 台更新いたしました。令和 5 年度は 5 台、令和 6 年度は 4 台の更新予定でしたが、車両の供給が大幅に遅

れていたこともあり、令和5年度の更新は1台のみ、こちらはキャラバンへ更新しております。今年度は遅れていた令和5年度更新分4台のうち3台、ホンダのステップワゴン、トヨタのノアへ更新が完了いたしました。令和6年更新予定分も含め残り5台については、日産のセレナ、キャラバン、トヨタのハイエースへの更新を予定しております。令和7年度中には全車両の更新が完了する見込みです。

なお、車両については各運行事業者が購入、たつの市地域公共交通会議が補助する形をとっており、更新車種については運行状況等も踏まえ、市民乗り合いタクシーの運行事業者で組織するデマンド交通運行共同体と協議し、決定しておりますことご報告いたします。事務局からは以上になります。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ないようですので、協議を終了し、ここで議事進行を事務局にお返しします。

事務局 : 本日は長時間にわたり、慎重審議を賜り、ありがとうございました。これで、本日予定しておりました内容は全て終了しました。

3 閉 会

事務局 : 最後に次第の3、閉会のお言葉を井上副会長様、お願いいたします。

副会長 : 本日は、何かとお忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただき、慎重にご協議いただきまして、ありがとうございました。

これからも本会議において、たつの市の公共交通がより利用しやすいものとなり、市民が安全・安心・快適にお出かけすることができる交通ネットワークの実現に向けて、皆様の御協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。